

令和 2 年度熊本県知事選挙にあたって喫煙問題についてのアンケート  
立候補予定の皆様のご回答について(開示)

一般社団法人くまもと禁煙推進フォーラム代表理事  
橋本 洋一郎(公印省略)

当会は熊本県において、喫煙による健康被害から市民を守る活動を行っている団体で、医療関係者や教育関係者らで構成されています。

喫煙は、先進諸国では早期死亡の第一の原因であり、かつ予防可能な単一で最大の疾病原因です。平成 16 年、日本政府は国会および内閣の承認を経て、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約受諾書を国際連合事務総長に寄託しました。平成 17 年同条約が発効しました。第 5 条では、たばこ産業と公衆衛生政策の間には利害の対立があり、利益相反を避けることの必要性、第 8 条受動喫煙防止とそのガイドラインでは、①100%の無煙環境の必要性、②受動喫煙には安全なレベルはないこと、③換気、空気ろ過、喫煙指定区域の使用には効果がないこと、④全ての人が保護されるべきこと、⑤人々を保護するため自由意志ではなく立法措置の必要であることが示されています。第 17 条では、たばこの労働者及び耕作者、個々の販売業者のために経済的に実行可能な代替の活動を促進することが示されています。

地方自治体は、住民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならず(地方自治法)、「健康増進法」・「がん対策基本法」・「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」を推進しなければなりません。喫煙に関連した疾病による死亡(日本の 1 年あたり喫煙関連死 13 万人、受動喫煙関連死 1 万 5 千人と推計)や医療費の増大、妊婦や子ども、思春期・若年世代の喫煙や受動喫煙、健康格差の問題など、喫煙には解決すべき多くの問題が存在します。これら県民の生命や健康に係る諸問題の解決には県知事を中心とした大所高所からの取り組みが必要と考えております。

この度、表記アンケートへのご協力をお願いし、立候補予定の 2 名の方からご回答をいただきましたので、開示致します。

立候補予定の皆様におかれましては、ご多忙のところご協力いただき、心から御礼申し上げます。選挙でのご健闘をお祈り申し上げるとともに、県民が安全・安心で健康的な生活を送ることが出来ますようご尽力いただけますことをお願い申し上げます。

令和2年度熊本県知事選挙にあたって喫煙問題についてのアンケート  
各候補のご回答内容(事務局への回答到着順、ご意見の相違がある部分に★印)

1. 禁煙推進の重要性について

熊本県民の健康づくりにおいて、禁煙の推進はどの程度重要でしょうか。

- (1) 禁煙の推進は、大変重要
- (2) 禁煙の推進は、比較的重要
- (3) 禁煙の推進は、あまり重要ではない
- (4) 禁煙の推進は、重要ではない
- (5) その他のご意見:

候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(1) 禁煙の推進は、大変重要
幸山 政史 氏	(1) 禁煙の推進は、大変重要

2. 熊本県民の喫煙割合の数値目標について

第3次熊本県がん対策推進計画(平成30年)のがんの一次予防、および第3期熊本県における医療費の見通しに関する計画(令和2年)において、喫煙割合は現状17.3%であるのに対し、今後の数値目標はなく、「減少」とされています。

今後のがん対策推進や住民の健康保持の推進において、他の都道府県と同様、喫煙割合の目標値を設定する必要性はいかがでしょうか。

- (1) 喫煙割合の数値目標を設定する必要がある
- (2) 喫煙割合の数値目標の設定を、今後考慮する
- (3) 喫煙割合の数値目標を設定する必要はない
- (4) その他のご意見:

★

候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(4) その他: 次期計画の策定に当たり、検討したい
幸山 政史 氏	(1) 喫煙割合の数値目標を設定する必要がある

### 3. 受動喫煙対策の重要性について

熊本県民の健康づくりにおいて、受動喫煙対策はどの程度重要でしょうか。

- (1) 受動喫煙対策は、大変重要
- (2) 受動喫煙対策は、比較的重要
- (3) 受動喫煙対策は、あまり重要ではない
- (4) 受動喫煙対策は、重要ではない
- (5) その他のご意見:

候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(1) 受動喫煙対策は、大変重要
幸山 政史 氏	(1) 受動喫煙対策は、大変重要

### 4. 受動喫煙:改正健康増進法の定める第一種施設の受動喫煙対策について

令和元年7月から改正健康増進法の定める第一種施設において同法が施行されました。第一種施設には、大学を含む学校や医療機関などが含まれます。学校内を出入りする未成年者や医療機関の利用者等は受動喫煙による健康影響が特に大きく、第一種施設については敷地内禁煙が原則とされています。県内の大学や医療機関等の現状は、敷地内禁煙を実施されているところがある一方、喫煙場所を設ける「分煙」を実施されているところもあります。

地方公共団体には、受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める責務、県知事には、法へ違反した者に対して指導・勧告・命令を行う責務があります。

ご当選後、熊本県内の「分煙」を実施している大学や医療機関等の第一種施設に対し、敷地内禁煙を勧奨されるお考えはいかがでしょうか。

- (1) 「分煙」を実施している第一種施設に対し、敷地内禁煙を勧奨したい
- (2) それぞれの施設の判断に任せる
- (3) その他のご意見:

★

候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(3) その他: 基本的には、法令に基づき、各施設が事情に応じて判断されることであり、それを尊重します。受動喫煙が生じているようであれば適切に対応します
幸山 政史 氏	(1) 「分煙」を実施している第一種施設に対し、敷地内禁煙を勧奨したい

#### 5. 受動喫煙:屋内に喫煙専用室を設ける分煙について

不特定の方々の健康や生命を守るための受動喫煙対策として、完全な屋内禁煙ではなく、屋内に喫煙専用室を設ける分煙についてどのようにお考えでしょうか。

- (1) 原則屋内禁煙とすべき、屋内に喫煙専用室を設ける分煙には反対である
- (2) 本来完全な屋内禁煙とすべきだが、一部屋内に喫煙専用室を設ける分煙はやむを得ない
- (3) 完全な屋内禁煙は厳しすぎる、基本的に喫煙専用室を設ける分煙に賛成である
- (4) その他のご意見:



候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(4) その他: 基本的には、法令に基づき、各施設が事情に応じて判断されることであり、それを尊重します。受動喫煙が生じているようであれば適切に対応します
幸山 政史 氏	(4) その他: 現状では、一部屋内に喫煙専用室を設ける分煙はやむを得ない面もあるが、屋内禁煙の実施を積極的に勧奨していく

#### 6. 受動喫煙:飲食店の受動喫煙の数値目標について

第3期熊本県における医療費の見通しに関する計画(令和2年)において、受動喫煙対策を実施する事業所、飲食店・宿泊業の割合は「増加」とされています。一方、4都道府県では受動喫煙ゼロ目標、32都道府県では数値目標が掲げられています(令和元年9月23日朝日新聞)。専門家は「目標を掲げることで対策が進む」と述べています。熊本県民の87%は受動喫煙を迷惑と回答しています。受動喫煙対策が住民の健康に与える影響を与えるインパクトの程度は、飲食店の受動喫煙対策がどれくらい進むかによることが分かっています。

熊本県においても今後、飲食店の受動喫煙の数値目標を掲げる必要性はいかがでしょうか。

- (1) 飲食店の受動喫煙の数値目標を掲げる必要がある
- (2) 飲食店の受動喫煙の数値目標について今後考慮する
- (3) 飲食店の受動喫煙の数値目標を掲げる必要はない
- (4) その他のご意見:



候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(4) その他: 次期計画の策定に当たり、検討したい
幸山 政史 氏	(1) 飲食店の受動喫煙の数値目標を掲げる必要がある

7. 受動喫煙:熊本県における受動喫煙防止条例の制定について

東京都は、国の受動喫煙防止法(改正健康増進法)よりさらに進んだ受動喫煙防止条例を制定しました。たとえば従業員のいる飲食店は例外なく屋内禁煙とするなどです。他の都道府県でも受動喫煙防止条例をすでに制定したり、制定を目指す動きがあります。

今後、熊本県における受動喫煙防止条例の制定をお考えでしょうか。

- (1) 受動喫煙防止条例制定を目指したい
- (2) 受動喫煙防止条例制定は考慮していない
- (3) その他のご意見:



候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(2) 受動喫煙防止条例制定は考慮していない
幸山 政史 氏	(1) 受動喫煙防止条例制定を目指したい

8. 受動喫煙:熊本県における受動喫煙防止のための宣言について

熊本県として、条例の制定ではなく、受動喫煙防止のための宣言等をお考えでしょうか。

- (1) 受動喫煙防止のための宣言を行いたい
- (2) 受動喫煙防止のための宣言は考慮していない
- (3) その他のご意見:



候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(3) その他: くまもとスマートライフプロジェクトの6つのアクションの1つとして「禁煙」を掲げ、禁煙の啓発に力を入れて取り組んでいます
幸山 政史 氏	(1) 受動喫煙防止のための宣言を行いたい

### 9. 受動喫煙：議会棟の喫煙室設置について

熊本県庁舎議会棟では 600 万円の設置費を用い、喫煙室を 2 か所設置すると報道されました（令和元年 12 月 14 日熊本日日新聞）。同じ問題は他の自治体でもあり、熊本市の大西市長や北海道の鈴木知事は、議会へ屋内禁煙を要請されています。

ご当選後、行政機関の長として何らかの対応をされるお考えはいかがでしょうか。

- (1) 熊本県議会議長へ喫煙室設置の見送りを要請したい
- (2) 熊本県議会の判断を優先し、特に対応はしない
- (3) その他のご意見：

★

候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(2) 熊本県議会の判断を優先し、特に対応はしない
幸山 政史 氏	(3) その他： まずは県議会議長と協議の場を設けたい

### 10. 葉たばこ廃作希望の農家へ作物転換の支援について

熊本県は葉たばこ作付面積が全国一位です。平成 21 年産から宮崎県を抜き第一位となりました（全国たばこ耕作組合中央会）。第一位となった平成 21 年産は作付面積 1,783ha ですが、平成 30 年産は 1,034ha と 42%減少しています。熊本県ばかりでなく他県の傾向も長年にわたり減少傾向であり、今後もその減少傾向は持続すると考えられます。このような状況の中で、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約にありますように、営農継続と経済的に実行可能な代替作物への転換支援は重要であると考えられます。平成 23 年宮崎県は「葉たばこ構造改革支援緊急プロジェクトチーム」を設置し、廃作希望農家への転作支援を行っています（宮崎県実績の推移：平成 21 年産 1,671ha→平成 30 年産 558ha）。

熊本県でも、葉たばこ廃作希望の農家へ作物転換の支援を実施するお考えはいかがでしょうか。

- (1) 営農継続のため、葉たばこ廃作希望の農家へ作物転換の支援を実施したい
- (2) 今後、葉たばこ廃作希望の農家へ作物転換の支援を考慮したい
- (3) 葉たばこ廃作希望の農家へ作物転換の支援は考慮していない
- (4) その他のご意見：

★

候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(4) その他： 今は作物転換への支援への希望はあっていないようですが、希望があった場合は技術指導や支援を行います
幸山 政史 氏	(1) 営農継続のため、葉たばこ廃作希望の農家へ作物転換の支援を実施したい

11. 熊本県の禁煙推進や受動喫煙防止対策の現状について、ご自身の認識をお教えてください。

- (1) 他の都道府県より、禁煙や受動喫煙防止対策が進んでいる
- (2) 禁煙や受動喫煙防止対策について、他の都道府県と変わらない水準である
- (3) 禁煙や受動喫煙防止対策について、他の都道府県と比べ遅れている
- (4) その他のご意見:

★

候補のお名前	ご回答の内容
蒲島 郁夫 氏	(2) 他の都道府県と変わらない水準である
幸山 政史 氏	(3) 他の都道府県と比べ遅れている